

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市立稲梓基幹集落センター			施設番号	03003
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設	施設小分類	集会施設
所管課	下田市産業振興課				

## 設置目的の達成度

### 計画と実績

施設名称	下田市立稲梓基幹集落センター			施設番号	03003
設置目的	農業振興、生産環境の向上、生活の合理化及びコミュニティ活動を通じて豊かな地域づくりを図る				
運営事業名	R5年度実績値	R6年度目標値	R6年度実績値	対前年度比	目標達成率
大会議室	5,040 人	3,768 人	5,385 人	106.8%	142.9% A
和室	522 人	381 人	662 人	126.8%	173.8% A
小会議室	281 人	141 人	391 人	139.1%	277.3% A
農産物加工研究室	2 人	0 人	0 人	-	- E
いきがい工作研究室	257 人	174 人	233 人	90.7%	133.9% A
合計	6,102 人	4,464 人	6,671 人	109.3%	149.4% A
	設置目的に対する総合評価				
目的達成度の評価基準	会議室毎の過去利用者数の増減をみて目標値を設定。評価基準は目標達成率の80%以上がA評価・60%以上～80%未満がB評価・40%以上～60%未満がC評価・20%以上～40%未満がD評価・0%以上～20%未満がE評価				

### 現状分析

運営事業の意義と現状	地域住民で組織された認定団体、地区PTA、学習団体等のコミュニティ活動に利用されており、概ね設置目的に沿った利用がされている。利用者数は全体的に継続増加している。5年度には利用があった農産物加工研究室の利用が6年度は無かった。総合評価としても目標値を上回った実績となっている。いきがい工作研究室の利用者数減少が見られた。
上記の原因	5年度と同様に一般団体利用の件数の増加に伴い、利用人数も大会議室を中心に大きく増加している。団体利用者が複数の部屋を同時に利用する利用者が増えた。特に小会議室の利用人数の増加が顕著に見られる結果となった。いきがい工作研究室は利用団体が限定しており、利用回数により人数が増減している。

### 次年度以降への改善点

具体的な改善方策	地域と連携を深め活動してくれる指導者等を発掘し新たな利用を図る。		
R7年度運営事業と目標値	運営事業名	R7年度目標値	備考
	大会議室	214 人	(件数) ※過去3年利用者数の平均
	大会議室	4,726 人	(利用者数)
	和室	29 人	(件数)
	和室	500 人	(利用者数)
	小会議室	18 人	(件数)
	小会議室	251 人	(利用者数)
	農産物加工研究室	1 人	(件数)
	農産物加工研究室	1 人	(利用者数)
	いきがい工作研究室	38 人	(件数)
	いきがい工作研究室	223 人	(利用者数)
	合計	300 人	(件数)
	合計	5,701 人	(利用者数)

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市立稲梓基幹集落センター			施設番号	03003
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設	施設小分類	集会施設
所管課	下田市産業振興課				

## 効率性

### 計画と実績

効率性指標		R5年度実績値	R6年度目標値	R6年度実績値	対前年度比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数	6,012 人	4,464 人	6,671 人	110.96%	149.44%
	B 下田市年間経費	3,901,862 円	3,793,375 円	4,259,585 円	109.17%	89.06%
	B／A	649.01 円	849.77 円	638.52 円	98.38%	133.08%
②光熱水費		1,385,886 円	1,632,186 円	1,586,732 円	114.49%	102.86%
効率性指標の考え方等		効率性指標の考え方等 会議室毎の利用者数及び経費の増減と利用者一人当たりの経費から、利用の効率性を検証する。				

### その他の指標

受益者負担 の適正性	区分	説明	単位	R4年度	R5年度	R6年度
	①使用料原価	1 m <sup>2</sup> 1 時間当たりの原価	円	円	円	円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	%	%	%
	③ 1 m <sup>2</sup> 1 時間適正使用料	① × ②	円	円	円	円
	④現行 1 m <sup>2</sup> 1 時間使用料の平均	大・小ホール、会議室、楽屋等の平均値	円			円
	⑤適正化計画	大・小ホール、会議室、楽屋等の見直し				

運営に掛かる税負 担 (市民負担)	年度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(予算)
	人口(4月1日:人)		20,287	19,963	19,545	19,016
	人口1人あたり(円/人)	運営経費	195	196	218	272

\* 人口1人あたりの運営経費：運営経費(支出計)／人口 \* 小数点以下切り上げ

\* 人口1人あたりの年間総経費：下田市負担年間総経費／人口 \* 小数点以下切り上げ

## 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市立稻梓基幹集落センター			施設番号	03003	
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設		施設小分類	集会施設
所管課	下田市産業振興課					

## 利用者満足度調査

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市立稲梓基幹集落センター			施設番号	03003
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設	施設小分類	集会施設

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立稲梓基幹集落センター			2 担当課 担当係	産業振興課 施設係																																																					
3 所在地	下田市椎原290番地の1			4 設置年月	平成1年10月																																																					
5 総合計画の位置付け	基本計画の分野			分野3 観光・産業・雇用・移住促進																																																						
	施策体系			施策2 農林水産業の振興																																																						
6 設置目的	農業振興、生産環境の向上、生活の合理化及びコミュニティ活動を通じて豊かな地域づくりを図る																																																									
7 設置根拠	下田市立基幹集落センターの設置及び管理に関する条例																																																									
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 450.04m <sup>2</sup> 建築面積 321.21m <sup>2</sup> 延床面積 606.39m <sup>2</sup> 構造 鉄筋コンクリート 地上2階 貸出施設 大会議室227.04m <sup>2</sup> 小会議室23.26m <sup>2</sup> 和室52.2m <sup>2</sup> 農産物加工研究所31.5m <sup>2</sup> いきがい工作研究室33.6m <sup>2</sup> その他スペース 管理人施設45.66m <sup>2</sup> 共有部分224.17m <sup>2</sup>																																																								
		実施事業の概要					地域住民で組織された認定団体、地区PTA、学習団体等のコミュニティ活動に利用されている。 近年、生きがい工作研究室及び農作物加工研究室の利用者が非常に少なくなった。 農作物加工研究室については利用していた団体が活動しなくなつたため、新たな利用を図る必要がある。																																																			
	料金体系 (利用料金)	料金区分	料金区分 貸出施設 大会議室・和室・小会議室 農産物加工研究室 生きがい工作研究室																																																							
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な利用料金</th> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">午前 (9:00~12:00)</th> <th colspan="2">午後 (13:00~17:00)</th> <th colspan="2">夜間 (18:00~21:00)</th> </tr> <tr> <th>普通</th> <th>入場料等を 徴収して私 使用料</th> <th>普通</th> <th>入場料等を 徴収して私 使用料</th> <th>普通</th> <th>入場料等を 徴収して私 使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>大会議室</td> <td>1,890</td> <td>3,780</td> <td>2,520</td> <td>5,040</td> <td>1,890</td> <td>3,780</td> </tr> <tr> <td></td> <td>和室</td> <td>940</td> <td>1,880</td> <td>1,260</td> <td>2,520</td> <td>940</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小会議室</td> <td>940</td> <td>1,880</td> <td>1,260</td> <td>2,520</td> <td>940</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農産物加工研究室</td> <td>940</td> <td>1,880</td> <td>1,260</td> <td>2,520</td> <td>940</td> <td>1,880</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生きがい工作研究室</td> <td>940</td> <td>1,880</td> <td>1,260</td> <td>2,520</td> <td>940</td> <td>1,880</td> </tr> </tbody> </table>					主な利用料金	名 称	午前 (9:00~12:00)		午後 (13:00~17:00)		夜間 (18:00~21:00)		普通	入場料等を 徴収して私 使用料	普通	入場料等を 徴収して私 使用料	普通	入場料等を 徴収して私 使用料		大会議室	1,890	3,780	2,520	5,040	1,890	3,780		和室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880		小会議室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880		農産物加工研究室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880		生きがい工作研究室	940	1,880	1,260
主な利用料金	名 称	午前 (9:00~12:00)		午後 (13:00~17:00)		夜間 (18:00~21:00)																																																				
		普通	入場料等を 徴収して私 使用料	普通	入場料等を 徴収して私 使用料	普通	入場料等を 徴収して私 使用料																																																			
	大会議室	1,890	3,780	2,520	5,040	1,890	3,780																																																			
	和室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880																																																			
	小会議室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880																																																			
	農産物加工研究室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880																																																			
	生きがい工作研究室	940	1,880	1,260	2,520	940	1,880																																																			
減免内容 第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共に使用するとき。全額免除 (2) 公共的団体の主催で、第1条に規定する目的のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童若しくは生徒の教育目的のために使用するとき。全額免除 (3) 公立小・中学校（市内等の公立小・中学校を除く。）又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。5割の減額 (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。3割の減額 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるとき。3割の減額																																																										
利用料金制度		<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無																																																						
施設運営方法	直接運営			指定管理者																																																						
				一部委託 委託内容																																																						
直接従事職員	下田市職員数 会計年度任用職員（管理人）1名																																																									

# 施設評価調書

基準日 令和7年3月31日

施設名	下田市立稻梓基幹集落センター			施設番号	03003
施設大分類	住民文化系施設	施設中分類	集会施設	施設小分類	集会施設

## 施設の概要

9 市内の類似施設	下田市所有	下田市立椎原公民館
	民間所有	

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		R6年度末残高		備考  減価償却の方法 ・ 定額法(0.025) ・ 残存価格1円 ・ 開始翌年から償却 ・ 耐用年数 41年 156,000,000× 0.025=3,900,000
	建設事業費				
	地質調査費		建物減価償却取得価格	156,000,000	
	設計競技		建物年間減価償却額	3,900,000	
	周辺整備				
	用地購入		建物減価償却後残高	19,825,000	
	実施設計料				
	工事管理費				
	取得価格 計	156,000,000	土地残高		
10 取得費等の情報 (単位:円)	建設工事		建設工事残存価格		
	電気設備工事		電気設備残存価格		
	機械設備工事		機械設備残存価格		
11 備考	備品購入費	16,000,000	物品減価償却後残高		
	その他委託				
	その他工事				
	事務費				
11 備考	財源内訳	172,000,000			
	国・県支出金	59,154,000			
	市債	50,000,000	市債残高	0	
	一般財源	49,846,000			
	基金繰入	13,000,000			

11 備考	
-------	--